

会 議 録

1 会議名

令和5年度第9回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- (1)日帰り・宿泊温浴施設の適正配置の取組について
- (2)農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

○協議事項（公開）

- (1)地域協議会活動報告会の開催について

○自主的審議事項（公開）

- (1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和6年1月23日（火）午後6時00分から午後8時15分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、折笠忠一、坂井雅子、佐藤祐子、高澤富士雄、清水薫、難波一仁、横尾哲郎
- ・資産活用課：竹下課長、杉山主事
- ・観光振興課：内田係長
- ・事務局：牧区総合事務所 米川所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐々木市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、藤井地域振興班長、田中地域振興班主事

8 発言の内容（要旨）

【小林次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。

【米川所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：池田委員に依頼。
- ・報告事項である、(1)日帰り・宿泊温泉施設の適正配置の取組について、資産活用課より説明を求める。

【竹下課長】

—資料No. 1に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【井上委員】

- ・第三セクター等評価委員会は、どのような方で構成されているのか。
- ・プロポーザルになじまない施設として2施設を挙げているが、市の施設の運営方針との関わりの中で、今後、プロポーザルの対象施設を見直すことはあるのか。
- ・資料に第三セクター等評価委員会の見解として「感じている」と記載があるが、表現としては個人が扱うものであり、適切ではない。

【竹下課長】

- ・第三セクター等評価委員会の構成としては、市内の税理士、中小企業診断士、前職で金融機関に勤めていて現在は地域課題に取り組んでいる大学教授、市の財務部長の4名で構成されている。
- ・6施設のうち、大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館と吉川ゆったりの郷は利用者数が高い状況であるが、それを理由としてプロポーザルの対象外としたわけではない。大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の周囲には公の施設や温泉街がある。そのため、

大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館のみ運営が異なると、相乗効果が得られないと判断した。また、吉川ゆっつりの郷については、収益的な要素が強い施設であり、民間事業者に譲渡や貸付を行うなどして自主的な運営も考えたが、国の制度で道の駅の設置者は市町村に限られており、民間事業者に譲渡すると道の駅の冠を外されてしまう。道の駅は全国に1,000駅以上あり、近年では特集が組まれるなど、情報発信の大きな効果も期待される。そのような観点から、吉川ゆっつりの郷については、民間事業者へのプロポーザルの対象外とした。

- ・ご指摘のとおり、「感じている」は個人の感想であり、総評ではないことから、表現については訂正させていただく。

【井上委員】

- ・第三セクター等評価委員会が客観的、数値的に評価するのであれば、施設を残す、残さないの判断は数字の中で出てくると思われる。数字だけでなく、例えば、地域づくりの面で可能性を探っていくことができれば意見も違ってくる。評価委員会の提案に対して、地域の方や興味を持つ人の意見を加えていく必要があるのではないかと。
- ・プロポーザルになじまない施設については、今程の説明で理解した。例えば、牧湯の里深山荘は、信越トレイルの間にあり、山を越えれば長野県に近いなどの特徴がある。そのようなプラス面を資料館の創設やホームページで情報発信を行うなどして運営の仕方を考えていけば、数値だけで切り捨てるようなことにはならないのではないかと。
- ・表現については注意いただきたい。

【竹下課長】

- ・第三セクター等評価委員会は、日帰り宿泊温浴施設の方向性を検討するために設置された委員会ではない。温浴施設の方向性を検討していく際は地域の方に入っていただく必要がある。民間事業者から提案があった場合は、地域の方が参画する検討委員会などを開催する予定である。地域の方に対して、事業者から事業計画の説明会を行い、賛同を得られて初めて譲渡や貸付けに向けた段階に進めるものと考えている。十分に地域の方と協議を行いながら進めていくことに変わりはない。

【清水委員】

- ・大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館は最も公費投入額が多い。体操施設との関連が大きいと説明があったが、体操施設の具体的な活用状況を教えていただきたい。

【竹下課長】

- ・体操施設ジムリーナは、東京オリンピック開催前に建設し、ドイツ人選手の事前合宿などに利用された。器械体操の専門的な用具がそろっており、有名な日本代表選手が合宿に利用するなどして、全国的なスポーツ団体の利用も広がっている。

【佐藤委員】

- ・牧湯の里深山荘は、蕎麦や山菜、野菜などの地元の産物を多く取り入れ、経済的なバックアップを果たしている。また、雪太郎大根いっぺごとまつりやぶなの露と寒ブリを楽しむ会など、地元の提案を取り入れながらイベントを行い、地元と密着しながら、地域の拠所として多く利用されている。施設の老朽化や、冬期間のハンディキャップと言った課題もあると思われるが、訪れた方が居心地よく過ごせている状況である。さらに、落語家を招くなどして、深山荘ファンクラブでも様々な活動を行っているが、適正配置の取組にはそのような内容が一切記載されていない。地元をいかしながら頑張っている施設に対し、数字だけではなく、利用者のアンケートを公表するなど、施設の運営を上手く運んでいけるように、市も柔軟な発想で地元住民や利用客の立場に立ったやり方、適正配置の考え方を示していただきたい。

【竹下課長】

- ・佐藤委員がおっしゃるとおりである。市としても、まずは機能継続に向けて民間事業者の声をお聞きすることとし、廃止ありきで説明に伺っているわけではない。市町村合併に伴い、公の施設は約1,000施設となり、機能を果たして地域経済の循環に役立ったり、地域の雇用の場につながったり、健康増進のために有効利用されている施設が数多くある。一方、今後税収や人口が減少していく中で、全ての施設を現状のまま残していくことはできない。温浴施設が建設された経過や現在の状況を十分に検討していく必要がある。方向性を決定するにあたっては、事情を精査したうえで、地域の方のご意見をお聞きしながら検討させていただきたいため、牧区の皆様からも引き続きご協力をお願いしたい。

【難波委員】

- ・資料の引き続き協議となっている6施設は、いずれも法定耐用年数が差し迫っていることが読み取れる。また、今後の取組の基本方針において、「施設建設から相当年数が経過し、老朽化も進んでいることを踏まえ、施設の建替えや大規模なリニューアルは

行わない」との記載があるが、採算を考えた時に民間事業者が手を出せるか懸念される。牧湯の里深山荘は、地元住民にとって大事な施設であり、何とか残してもらいたい思いもある。牧湯の里深山荘も令和15年で法定耐用年数を迎え、すぐに使用できなくなるようなことはないと思われるが、建替えや壊すなど、ある程度方向性を含めた中で説明していただかないと何とも言えない部分がある。

【竹下課長】

- ・おっしゃるとおり、施設の老朽化が進んでいるため、設備の更新を行わなければ民間事業者も手を挙げられないことが懸念される。市として、どの程度支援ができるか検討したうえで、民間事業者にお示しさせていただきたい。行政だけでは金銭的な面から、やりたいことができない状況となっている。そのような中、老朽化が進んでいる施設においても、民間から斬新なアイデアや利用方法、成果として期待できる部分があれば伺いたいという思いもあり、プロポーザルを実施したいと考えている。適切に維持管理をしていなければ法定耐用年数を迎える前に老朽化が進んでしまうものの、法定耐用年数を迎えたからといって、すぐに使用できなくなるわけではない。また、市としても一定程度財政的な制約があり、全ての施設を残していけるわけではないが、地域の方にとってどの施設や機能を次世代につないでいくか、どの機能が一番重要なのかを令和8年度から令和12年度にかけて十分な協議をさせていただきたい。そのような観点で、今後は地域協議会に限らず、実際に地域に出向いていくことで意見を伺いたいと考える。

【西山会長】

- ・他に質問や意見等がないため、一つ目の報告事項を終了し、資産活用課及び観光振興課にはここで退席をしていただく。
- ・続いて、報告事項(2)農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について、板倉区総合事務所より説明を求める。

【野崎班長】

—資料No. 2に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【清水委員】

- ・「10年後」、「誰が農地を担うか」を考えた時、牧区の場合は「誰が」で引っかかってしまう。実働する認定農業者や法人も限られるため、具体的な政策を考えなければ将来像は描けない。全て荒地になってしまうことが懸念される。

【野崎班長】

- ・清水委員が発言されたとおり、地域懇談会を開催しても、そのような意見が出てくるのが想定される。昨年、農業委員会では、農業委員と農地的確化推進員を通じて、今後の農地をどうするか、アンケート調査を実施させていただいた。地域計画の作成にあたっては、現状維持の農地や拡大していく意向のある農業者、離農や縮小意向の農業者を色付けし、離農する農地を誰が担うかまで確認していきたいと考える。その中で、農地の引き受け手がない場合は、無理に誰かから引き受けてもらうのではなく、一つの結果として捉える。地域計画は、今年3月末をもって一定の方向性を出すこととなるが、今後の農地の動きもあることから、随時更新していくような形で作成していきたい。担い手がない場合は、近隣区からの入作なども含めて目標地図を作成するほか目標地図と並行して、担い手の政策についても取り組んでいきたいと考える。

【難波委員】

- ・農業については、自主的審議でも協議してきたが、なかなか前進しない部分がある。加えて、中山間地域等直接支払制度の第5期対策が令和6年度までであり、10年後の将来像を検討することはなかなか難しい。また、入作の説明もあったが、外部から人が来ることも難しく、はっきりしない目標地図になることが懸念される。
- ・また、中山間地域等直接支払制度において作成した集落戦略も一つの参考になるのではないか。5年後でも難しいと思っている状況で、10年後を描くことは更に難しいことだが、ぜひ行政においても力を入れて取り組んでいただきたい。

【野崎班長】

- ・おおまかには、人・農地プランで表した中心経営体の一覧表を、地図として作成するのが今回の地域計画である。地域計画の策定は法制度化されたため、作成しなければ国の事業が一切受けられなくなるというマイナス面があり、牧区の場合は具体例として圃場整備事業が挙げられる。人・農地プランあるいは地域計画を作成していなければ土台に乗ることもできない。また、認定農業者においては、地域の中心となる形態

の人が位置付けられていないと融資の借入も難しくなるため、農業者のデメリットとならないよう、市としても進めていきたい。

【井上委員】

- ・地域計画は、稲作を中心としたものなのか。

【野崎班長】

- ・本来であれば畑作も含むが、水稻を作付けしている方を中心にアンケート調査を実施したため、田んぼが主となっている。

【井上委員】

- ・地域計画の法制度化を受け、市として整備することに加え、隣接的な物事についても考えていく必要がある。

【野崎班長】

- ・地域計画の取組も始まったばかりで、どのように進めていくか手探りな部分もあるが、地域で活用できるものを作成していきたいと考える。

【井上委員】

- ・例えば、岩の原葡萄園ではワイン、牧区ではどぶろくを作っており、水田に限らない農業を考えていくことも一つの可能性である。

【野崎班長】

- ・どぶろくの原料は米であるため、目標地図に記載することは可能だと思われる。例えば、隣の高土地区や清里区の一部でぶどうを栽培している地区がある。高土地区も令和5年度中に地域計画を作成するため、確認させていただく。

【清水委員】

- ・農業新聞の記事にあったように、規模拡大思考の人が限定して生産性を向上するのではなく、店舗や交通手段の中に農業生産を含めた、地域全体で組織を作る農村RMOのような形で地域を守っていくことが牧区の目指す姿だと考える。そのような視点で計画を作らなければ地域を守っていくことはできない。また、農村RMOの具体的な事例があれば、教えていただきたい。

【野崎班長】

- ・近隣で農村RMOに取り組んでいるのは、清里区櫛池が挙げられ、国からの交付金約1,000万円を活用して取り組んでいる。農業に限らず、商業や福祉といった生活全

般で協議会を作り、展開していく事業に対して補助金が交付される形となる。また、取組の報告会及び講演会が2月23日の金曜日、清里コミュニティプラザで開催されるため、興味のある方は参加いただければと思う。

【西山会長】

- ・他に質問や意見等がないため、報告事項を終了し、板倉区総合事務所にはここで退席をしていただく。
- ・続いて、協議事項(1)地域協議会活動報告会の開催について、事務局より説明を求める。

【田中主事】

—資料No. 3に基づき説明—

【藤井班長】

—パワーポイント資料に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。
- ・各委員の発表内容は、次回の地域協議会までに完成させる形となるのか。

【藤井班長】

- ・前回、希望調査を実施した際、具体的な発表内容についてもご記入いただいた。それらを参考にしながら、事務局で原稿案を作成し、事前に送付させていただく。各委員からは、必要に応じて原稿の追加・修正をお願いしたい。

【難波委員】

- ・私自身、「三会での意見交換会」及び「自主的審議において課題を抽出し、三つの項目を確定」を担当することになっているが、時間も限られているため、「自主的審議において課題を抽出し、三つの項目を確定」のみとさせていただきたい。

【井上委員】

- ・活動報告会当日、パワーポイントはどのように投影するのか。

【藤井班長】

- ・スクリーンやプロジェクターを使用して会場全体に見えるように投影する予定である。

【井上委員】

- ・全体的に文字が多く感じる。例えば、紙媒体の資料を配布するとともに、パワーポイントではポイントとなる言葉を強調するなどの工夫をした方がよい。

- ・また、私が担当する牧小学校保護者との意見交換会について、パワーポイントで児童生徒数の推移グラフが挿入されているが、発表に合わせた内容に変更をお願いしたい。

【小林次長】

- ・現在、学校適正配置の議論は非公開で対応している。そのため、支障がない形での表示となるよう、別途井上委員とご相談させていただきたい。

【井上委員】

- ・例えば、意見交換会で出された「子どもの学びを大事にしてもらいたい」、「ここで生きていくために統合を進めてもらいたい」などの保護者の意見は伝える必要があると考える。そのようなパワーポイントの内容に変更いただくとともに、今まで取り組んできた資料なども取り入れた方がよい。また、地区懇談会に参加した際、「地域協議会は何をしているのか」との意見があった。学校適正配置について、地域協議会として取り組んでいることをしっかりと伝える必要がある。

【藤井班長】

- ・資料の修正については、別途井上委員と相談させていただきたい。

【飯田副会長】

- ・12名の委員が活動を通して感じたことは4年間の成果であり、参加者に広くPRする必要があると考える。限られた時間の中ではあるが、率直に感じたことを言った方が良いと思う。

【清水委員】

- ・活動報告会終了後、次期地域協議会委員の公募説明会を25分としているが、PR動画を視聴する関係でこのような時間配分となっているのか。

【小林次長】

- ・地域協議会委員の改選にあたり、担当課で作成したPR動画を視聴することとしている。ただ、活動報告会で各委員の発表時間を多く設けるために、時間配分については再度調整させていただく。

【西山会長】

- ・他に質問や意見等がないため、協議事項を終了する。
- ・続いて、自主的審議事項(1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について、事務局より説明を求める。

【藤井班長】

—資料No. 4に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【難波委員】

- ・12月3日に実施されたJA青年部等との意見交換会について、今一度詳細を教えてください。

【藤井班長】

- ・牧区内で個人経営されている方、若手農業者ら13名が参加し、三つのグループに分かれ、今後の牧区の農業について話し合いを行った。

【佐々木グループ長】

- ・県からバックアップいただきながら、若手農業者で取り組む内容を長いスパンで考えている。また、2月中には会議の開催を計画しているところである。

【米川所長】

- ・地域計画の説明の中で、担い手不足の話も出ていたが、若手農業者も交えた様々な形を考えながら進めていきたいと考える。

【西山会長】

- ・それでは、自主的審議資料のとおり項目及び内容を確定してよろしいか。

(一同、異論なし)

【藤井班長】

- ・続いて、三会での意見交換会について説明させていただく。3月2日の活動報告会后、牧振興会、牧区地域協議会、牧区総合事務所での意見交換会を予定している。当日は、具体的なテーマを絞って行いたいと考えており、事務局からは、「体験・移住」、「買い物支援事業拡大の検討」の二つをテーマに意見交換させていただきたいと考えるが、いかがか。

【難波委員】

- ・三会での意見交換会は、活動報告会と同日に行うのか。

【米川所長】

- ・午後1時から2時まで活動報告会を開催し、休憩を入れた後、三会での意見交換会を

開催する予定である。

【井上委員】

- ・メープルシロップの関係は、今回の意見交換会のテーマには含まれないのか。

【藤井班長】

- ・令和6年度地域独自の予算事業として、講演会を実施する予定である。牧振興会においても、「体験・移住」や「買い物支援事業拡大の検討」で取り組みたい考えなどがあるとと思われることから、ある程度テーマを絞って意見交換会に臨みたいと考える。

【西山会長】

- ・それでは、三会での意見交換会のテーマは、「体験・移住」及び「買い物支援事業拡大の検討」に決定してよろしいか。

(一同、異論なし)

【西山会長】

- ・開催に向け、事務局は準備を進めていただきたい。以上で自主的審議事項を終了する。
- ・続いて、その他連絡事項について、事務局より説明を求める。

【田中主事】

- ・各地域協議会からの意見書の提出について（春日区、和田区、板倉区、吉川区）
- ・各区の「地域活性化の方向性」について（高田区）
- ・地域協議会委員の改選に向けたチラシの配布について
- ・次回地域協議会の開催は2月20日の火曜日、午後6時からとする。後日、案内文を送付するため、出欠についてご報告いただきたい。

【西山会長】

- ・全体を通して、質問や意見等はないか。

【井上委員】

- ・令和6年能登半島地震の被害について、現在降雪によって路面が見えていない状況だが、大きな被害を受けている可能性もあることから、何らかの配慮が必要である。また、地震発生時は被害がなくても、その後の降雪の重みなどで建物が倒壊することも懸念されるため、市として対応をお願いしたい。

【米川所長】

- ・牧区に限らず、田や用水などの農用地は、降雪によって状況が確認できていない。今

後、融雪災害とあわせて、引き続き対応させていただく。また、井上委員が発言されたとおり、降雪の重みによって建物に負荷がかかり、危険な状態になることも懸念される。お気づきの点があればご連絡いただきたい。

【西山会長】

- ・他に意見を求めるが発言がないため、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。